



香労基発 0904 第 1 号
令和 2 年 9 月 4 日

建設業労働災害防止協会
香川支部長 殿

香川労働局労働基準部長



陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた一層の取組について
(トラック荷台からの転落防止等荷役災害対策の推進)

平素より、労働安全衛生行政の推進につきましては、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害を減少させるために重点的に取り組む事項を定めた香川労働局第 13 次労働災害防止計画（以下「13 次防」という。）において、陸上貨物運送事業は労働災害が増加傾向にある又は減少がみられない重点業種として、様々な労働災害防止対策を、皆様の御協力を頂き取り組んでいるところです。

しかしながら、陸上貨物運送事業における香川県内の死傷災害（休業 4 日以上の労働災害をいう。以下同じ。）は、平成 29 年 147 件、平成 30 年 149 件、平成 31（令和元）年 144 件と横ばいの状態が続き、令和 2 年においても、7 月末現在で 77 件と、昨年同期と比べ 1 件（昨年同期比で 1.3% 増）の増加をみているところです。

また、陸上貨物運送事業における死亡災害については、平成 29 年から平成 31（令和元）年までの 3 年間、毎年 3 人が亡くなるなど、13 次防の目標達成に向けても一層の取組が必要となっております。

新型コロナウイルス感染防止の影響により、宅配需要が急増する中、社会生活の維持に不可欠な業務に取り組まれているところですが、こうした状況下では、労働者が安心して安全に働き続けることがこれまで以上に重要であり、労働災害防止のための更なる取組が必要です。

全国的な死傷災害の発生要因としては、荷役作業時における労働災害が全体の約 7 割を占めています。特に荷台からの転落が多く、このうちトラック荷台等への昇降時に発生するものがその約 4 割を占めています。

厚生労働省では、従来から「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（平成 25 年 3 月）」を策定するなど労働災害防止対策に取り組んでいるところですが、今般、厚生労働省と独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において、トラック荷台への昇降による転落災害を防ぐための安全対策について、別添のとおり取りまとめられました。

つきましては、貴団体におかれましても、現下の労働災害発生状況について貴団体傘下会

員に共有していただくとともに、これを契機として、貴団体傘下の関係事業者、労働者はもとより、荷役作業に関わるトラックドライバー等に対して、荷台昇降時の災害を含めた荷役作業時の安全対策について周知等いただき、より一層の安全対策の推進に取り組んで頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(別添)

- 1 令和元年 香川県下における労働災害発生状況の概要【道路貨物運送業】
- 2 令和2年 業種別労働災害発生状況（令和2年7月末現在）
- 3 リーフレット「労働災害が増えています。荷物の積み降ろしを安全に」
- 4 リーフレット「陸上貨物運送事業におけるトラック荷台からの転落を防ぐために 荷台昇降設備・装備はありますか？」

(参考)

- ・「陸上貨物運送事業における重大な労働災害を防ぐためには」
- ・「テールゲートリフターを安全に使用するため」
- ・厚生労働省ホームページ（安全衛生関係リーフレット一覧）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html
- ・独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所サイト
https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2020_02.html

令和元年 香川県下における労働災害発生状況の概要 【道路貨物運送業】

別添 1

1 死亡災害発生状況（図1）

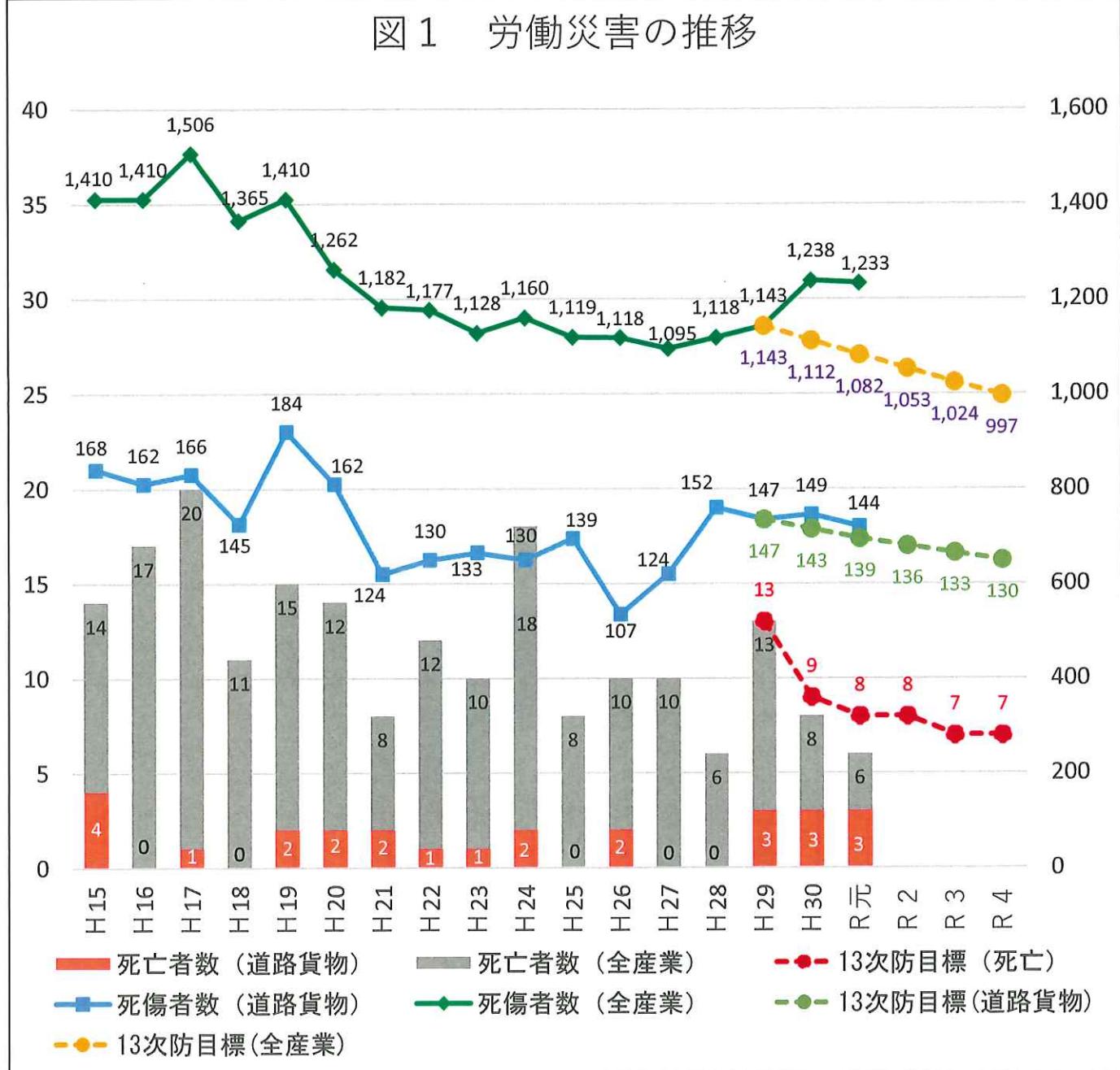
平成29年から3年連続で死亡者数が3人であり、3年連続で業種別で最も多くなっている。

2 死傷災害発生状況（図1）

道路貨物運送業の死傷者数（休業4日以上）は144人で、平成30年の149人に比べ5人(3.4%)減少した。

しかし、第13次労働災害防止計画の令和元年の目標値（131人）と比べると+5人(+3.6%)で、目標達成に向け、労働災害防止に係る更なる取組が必要である。

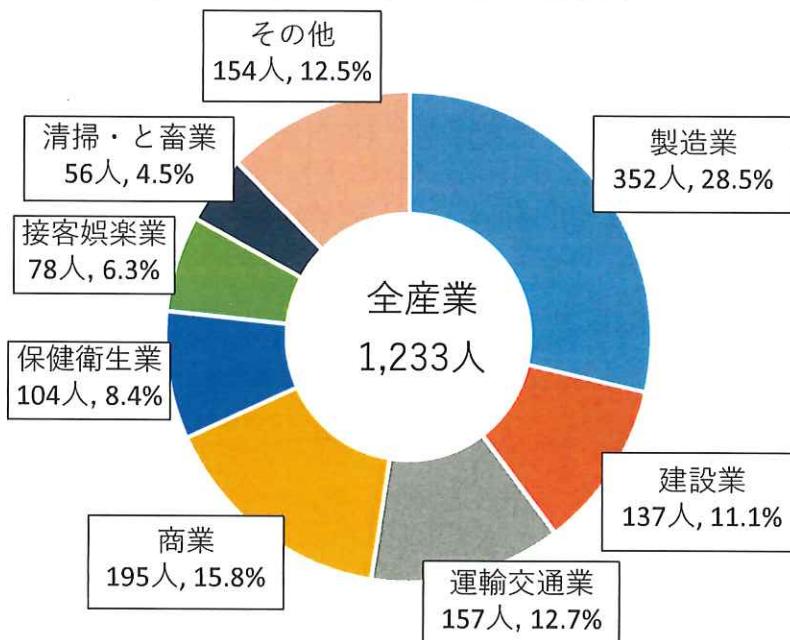
図1 労働災害の推移



3 業種別の災害発生状況（図2）

運輸交通業が全産業に占める割合は、12.7%（157人）となっており、その内、道路貨物運送業が144人（全産業の11.7%）を占めている。

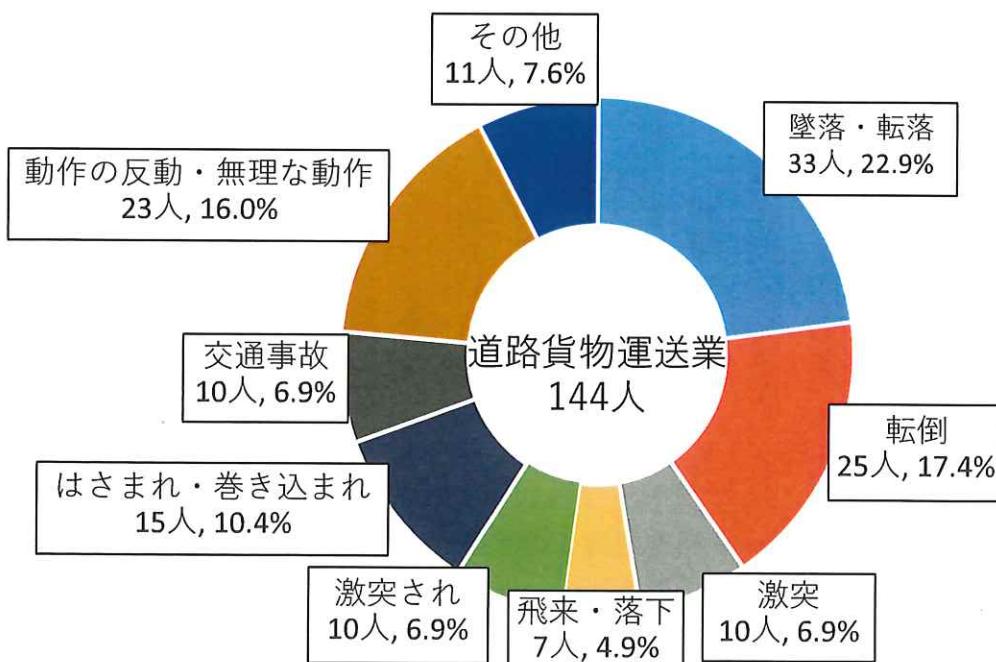
図2 業種別の発生割合



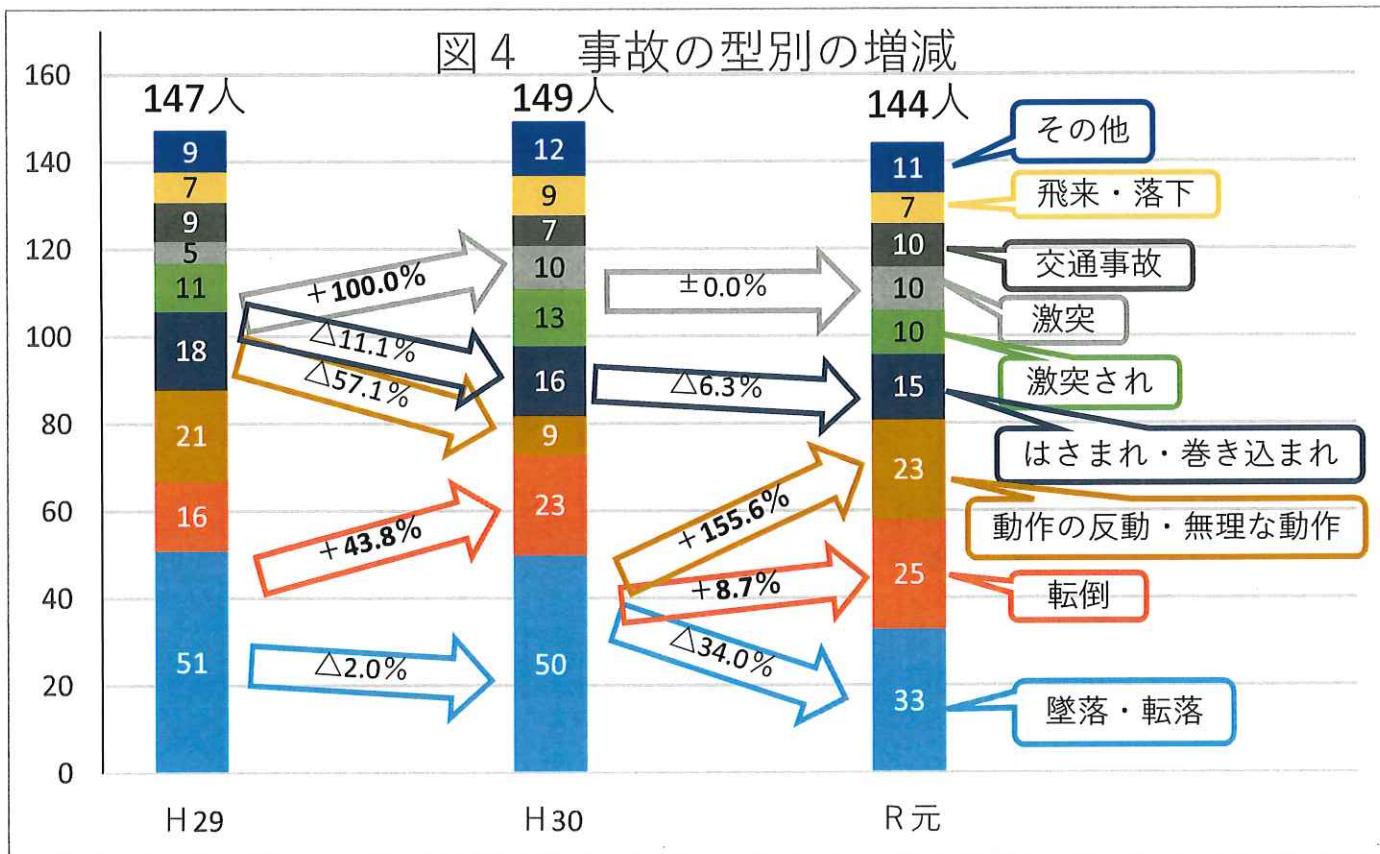
4 事故の型別の災害発生状況（図3、4）

道路貨物運送業（144人）では、「墜落・転落」が最も多い、全体の22.9%（33人）を占めている。次いで、「転倒」25人（17.4%）、「動作の反動・無理な動作」（23人、16.0%）の順となっている。

図3 事故の型別の災害発生状況

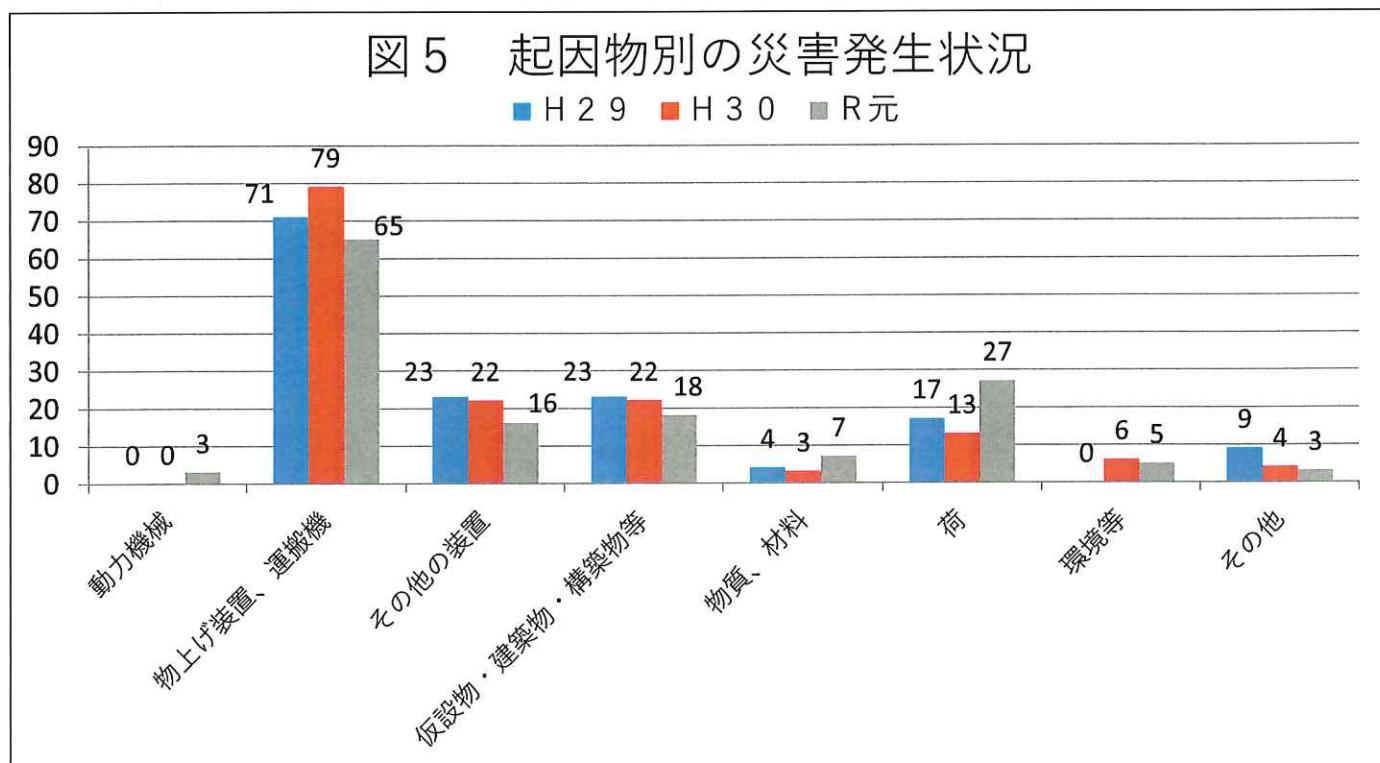


平成30年と比較すると、「墜落・転落」が-17人（-34.0%）と大幅に減少しているが、「転倒」+2人(+8.7%)、「動作の反動・無理な動作」+14人(+155.6%)が大幅に増加している。



5 起因物別の災害発生状況（図5）

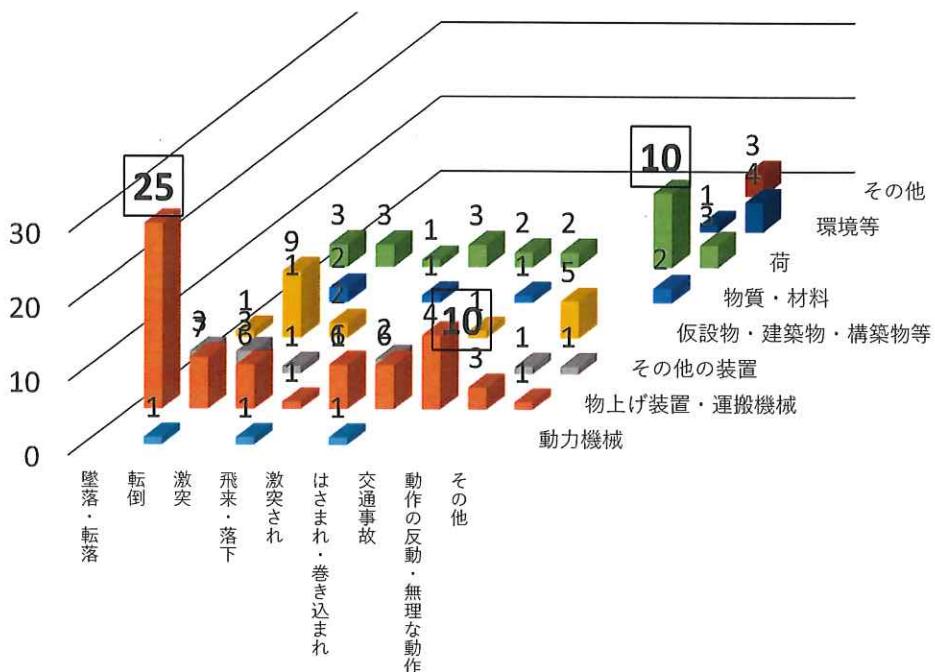
「物上げ装置・運搬機械（トラック、コンベア、フォークリフト等）」（65人、45.1%）による労働災害が約半数を占めている。



6 事故の型別・起因物別の災害発生状況（図6）

「物上げ装置・運搬機械からの墜落・転落」が25人（17.4%）と最も多く、次いで「交通事故」及び「荷による腰痛等」がそれぞれ10人（6.9%）となっている。

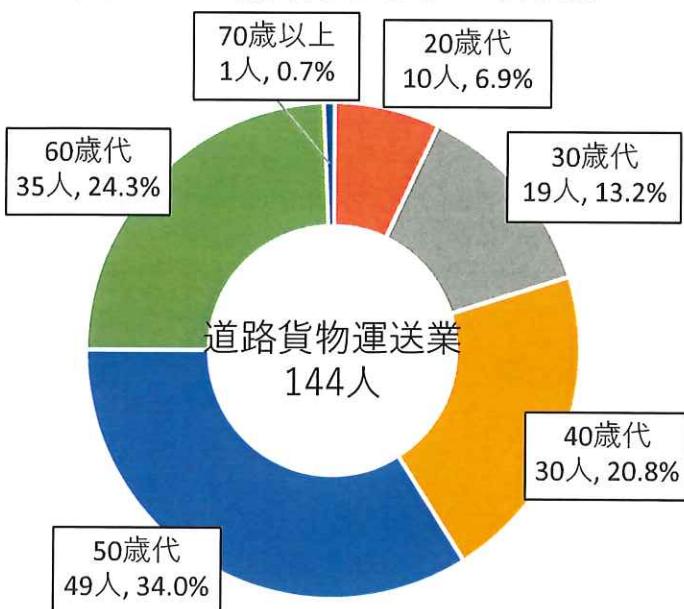
図6 事故の型別・起因物別の災害発生状況



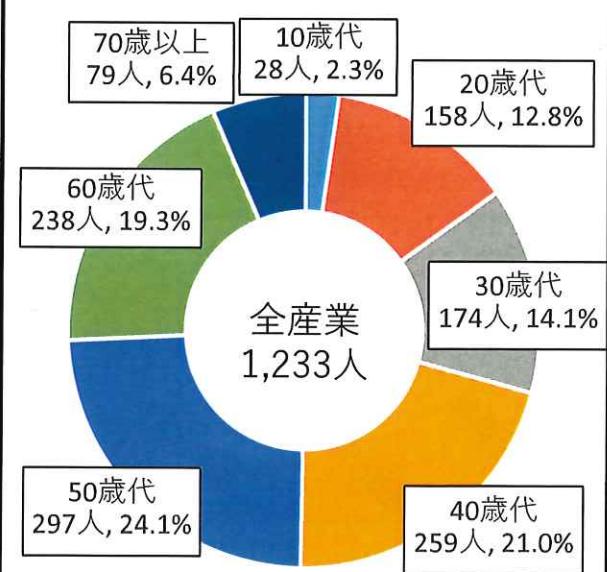
7 年齢別の災害発生状況（図7）

全産業（平均）と比べると、50歳以上の高年齢労働者の割合が高く、全体の約6割が50歳以上となっている。

図7 道路貨物運送業の年齢別



参考) 全産業の年齢別



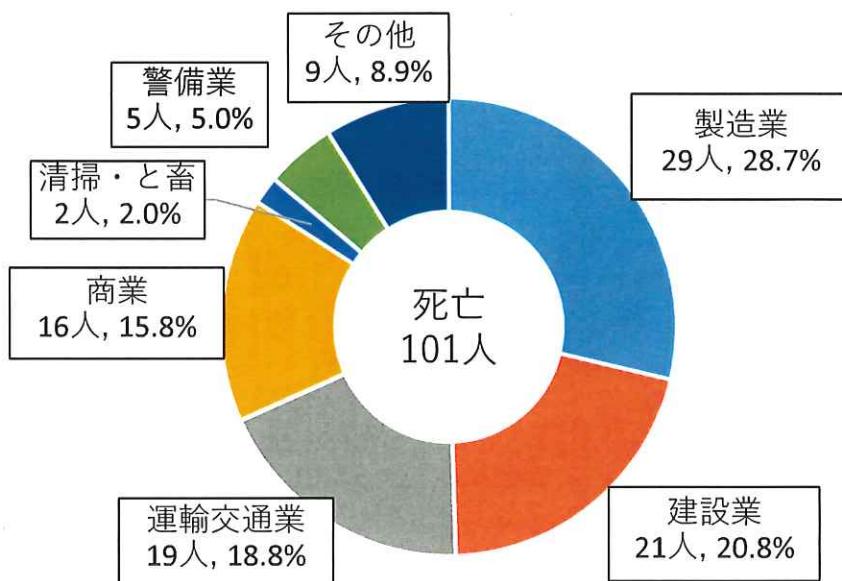
8 過去10年間（平成22年から令和元年）の死亡災害発生状況

死者数は、過去10年間で101人。

① 業種別【大分類】（図8）

運輸交通業の死者数は19人（18.8%）で、建設業、製造業について多く、その内、道路貨物運送業の死者数は15人である。

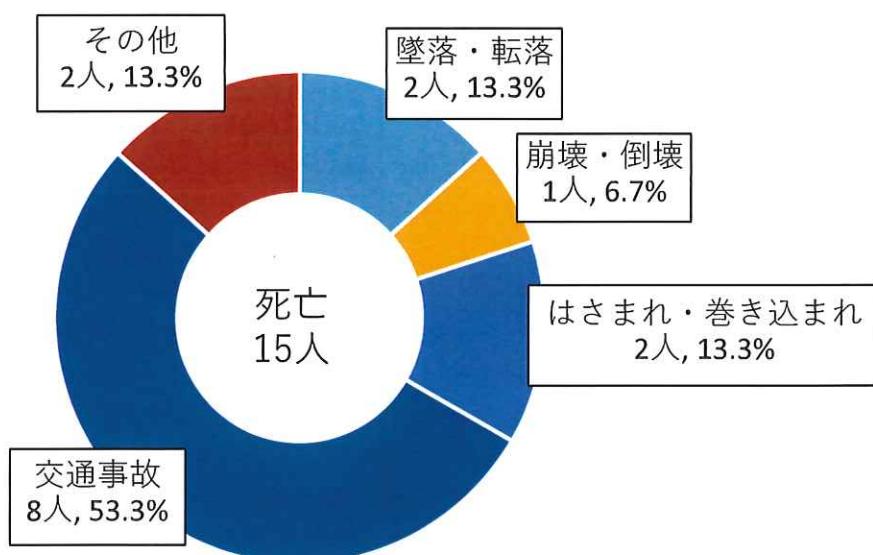
図8 業種別の死亡災害発生状況



② 事故の型別（図9）

「交通事故」が8人（53.3%）と半数以上を占めている

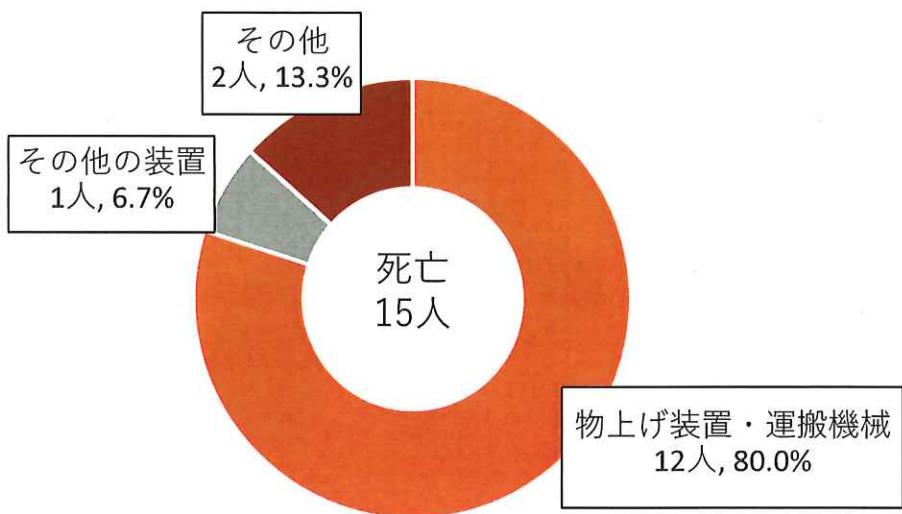
図9 事故の型別の死亡災害発生状況



③ 起因物別（図10）

「物上げ装置・運搬機械（トラック等）」が12人（80.0%）と、全体の8割を占めている。

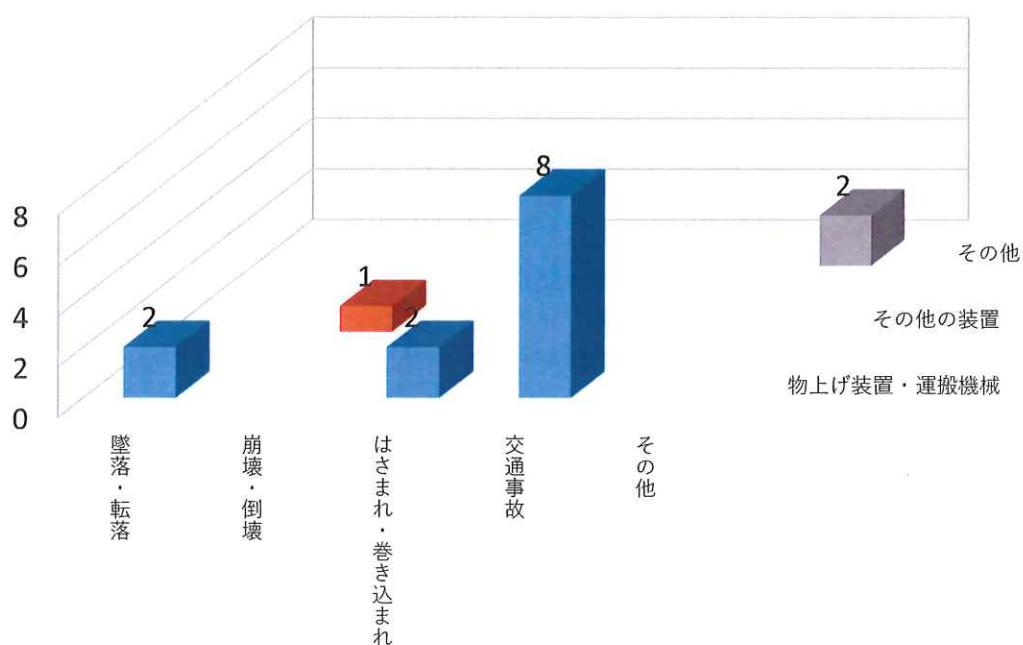
図10 起因物別の死亡災害発生状況



⑤ 事故の型別・起因物別死亡災害発生状況（図11）

「物上げ装置・運搬機械（トラック等）による交通事故」が8人（53.3%）と半数以上を占めている。

図11 事故の型別・起因物別の災害発生状況



令和2年 業種別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告による休業4日以上の災害)

() 内数字は死亡で内数)

別添2

香川労働局
令和2年7月末現在

業種	香川局			過去3年間の状況		
	令和2年	前年同期	増減	平成29年	平成30年	令和元年
01 食料品製造	(0) 37	(1) 53	-16	(0) 98	(0) 106	(1) 105
02 繊維工業	(0) 1	(0) 2	-1	(0) 1	(0) 4	(0) 2
03 衣服その他の繊維	(0) 4	(0) 0	4	(0) 4	(0) 1	(0) 6
04 木材・木製品	(0) 2	(0) 5	-3	(0) 8	(0) 13	(0) 11
05 家具・装備品	(0) 2	(0) 1	1	(0) 4	(0) 6	(0) 5
06 パルプ等	(0) 7	(0) 11	-4	(1) 19	(0) 14	(0) 16
07 印刷・製本	(0) 3	(0) 4	-1	(1) 10	(0) 9	(0) 6
08 化学工業	(0) 11	(0) 12	-1	(0) 21	(0) 38	(0) 26
09 窯業土石	(1) 13	(0) 3	10	(0) 20	(0) 17	(0) 12
10 鉄鋼業	(0) 2	(0) 4	-2	(0) 5	(0) 0	(0) 6
11 非鉄金属	(0) 1	(0) 0	1	(0) 0	(0) 3	(0) 0
12 金属製品	(0) 32	(0) 42	-10	(0) 56	(0) 63	(0) 75
13 一般機械器具	(0) 7	(0) 14	-7	(0) 21	(0) 36	(0) 26
14 電気機械器具	(0) 4	(0) 4	0	(0) 5	(0) 7	(0) 6
01 造船業	(3) 17	(0) 13	4	(0) 17	(0) 18	(0) 24
15 輸送機械製造	(3) 17	(0) 15	2	(0) 18	(0) 26	(0) 27
16 電気・ガス	(0) 0	(0) 1	-1	(0) 3	(0) 1	(0) 2
17 その他の製造	(0) 10	(0) 9	1	(0) 23	(0) 24	(0) 21
01 製造業	(4) 153	(1) 180	-27	(2) 316	(0) 368	(1) 352
02 鉱業	(0) 1	(0) 4	-3	(0) 4	(0) 3	(0) 4
01 土木工事	(0) 20	(0) 21	-1	(1) 36	(2) 37	(0) 36
02 木造家屋建築	(0) 4	(0) 10	-6	(0) 13	(0) 26	(0) 22
02 建築工事	(1) 23	(0) 37	-14	(1) 72	(0) 96	(0) 81
03 その他の建設	(0) 15	(0) 11	4	(1) 31	(0) 21	(0) 20
03 建設業	(1) 58	(0) 69	-11	(3) 139	(2) 154	(0) 137
03 道路貨物運送	(0) 77	(2) 76	1	(3) 147	(3) 149	(3) 144
04 運輸交通業	(0) 81	(2) 80	1	(4) 161	(3) 161	(3) 157
01 陸上貨物	(0) 6	(0) 4	2	(0) 13	(0) 7	(0) 13
02 港湾運送業	(0) 3	(0) 10	-7	(0) 9	(0) 9	(0) 12
05 貨物取扱	(0) 9	(0) 14	-5	(0) 22	(0) 16	(0) 25
02 林業	(0) 6	(0) 6	0	(0) 7	(0) 13	(0) 11
06 農林業	(0) 12	(0) 13	-1	(0) 20	(0) 27	(0) 21
07 畜産・水産業	(0) 8	(0) 0	8	(0) 15	(0) 16	(0) 5
02 小売業	(1) 62	(1) 70	-8	(2) 142	(1) 132	(1) 148
08 商業	(1) 83	(2) 92	-9	(2) 187	(1) 169	(2) 195
11 通信業	(0) 11	(0) 15	-4	(0) 14	(0) 26	(0) 19
02 社会福祉施設	(0) 35	(0) 28	7	(0) 54	(0) 67	(0) 71
13 保健衛生業	(0) 58	(0) 41	17	(0) 85	(0) 99	(0) 104
02 飲食店	(0) 11	(0) 17	-6	(0) 37	(0) 32	(0) 44
14 接客娯楽	(0) 23	(0) 31	-8	(0) 68	(1) 62	(0) 78
15 清掃・と畜	(0) 24	(0) 29	-5	(0) 40	(0) 52	(0) 56
その他の事業	(1) 40	(0) 31	9	(2) 54	(1) 85	(0) 80
全産業	(7) 561	(5) 599	-38	(13) 1143	(8) 1238	(6) 1233
				確定値		

労働災害が増えていきます！ 荷物の積み降ろしを安全に

平成31年／令和元年の労働災害（陸運業）

- ◆ 死亡者数は**101**人。
 - ・ 平成 29 年比で 36 人 (26.3%) 減少。
- ◆ 死傷者数は**15,382**人。
 - ・ 平成 29 年比で 676 人 (4.6%) 増加。
- ◆ 災害発生率（千人率）は **8.55**
 - ・ 全産業平均 2.22

陸上貨物運送事業における労働災害発生状況の推移



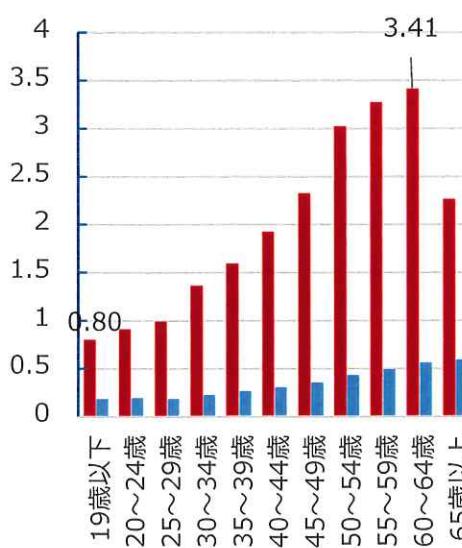
陸上貨物運送事業では、働く人1000人当たりの災害発生率（千人率）が、他の主要な産業と比べてかなり高い水準になっています。

キケンな作業をそのままにせず、従業員の命と健康を守るために、作業方法などの見直しに着手してください。

詳細は裏面

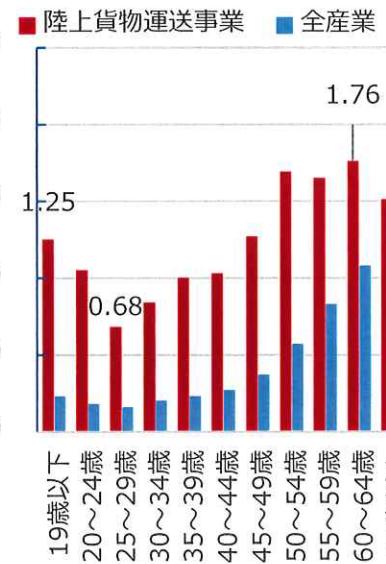
年齢が上がるほど 転落しやすいので注意

墜落・転落災害の年齢別
年千人率（2019年）



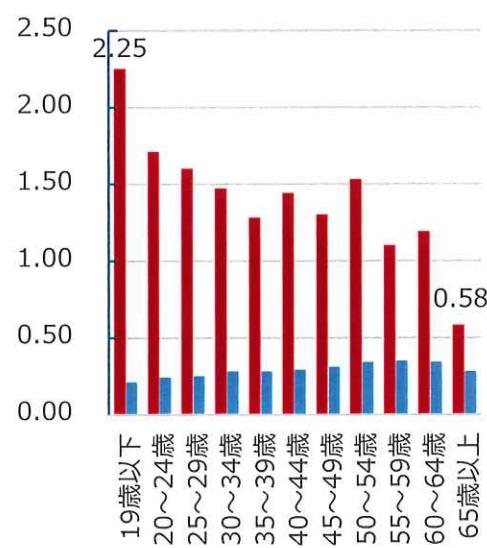
50代、60代に加え、 20代前後も転倒に注意

転倒災害の年齢別
年千人率（2019年）



腰痛は若年ほど多い 無理させていないか

動作の反動・無理な動作災害の
年齢別年千人率（2019年）



令和2年5月末現在の労働災害（陸運業）

○令和2年の死傷者数は、前年同期比 2.0%増加 13次防基準年の平成29年同期比 4.3%増加。

今年に入ってからも前年比で増加しています



荷役作業時の死亡災害にみる災害パターン別の主な原因と対策

いつもの作業の少しの不具合が、重大事故につながります

■ トラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害

足を滑らせてリアバンパーから
転落



テールゲートリフターから
転落



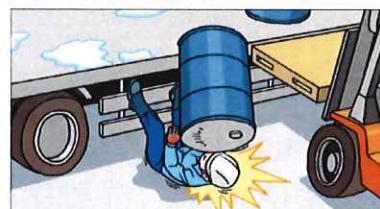
必ず保護帽を着用しよう
荷台へのステップなど昇
降設備を設けましょう

■ トラック・荷台等での荷崩れによる死亡災害

固定ベルトを外した途端に多く
の角材が落下



ドラム缶とともに転落。
ドラム缶が被災者に直撃



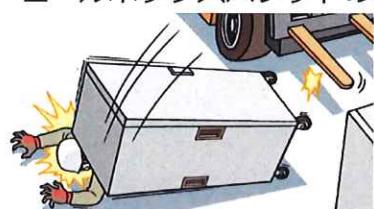
荷崩れしないよう、積み
付け時に、適切な固定・
固縛を行いましょう

■ フォークリフト使用時における死亡災害

歩行者立入禁止エリアにいた被
災者がフォークリフトと接触



フォークリフトアップ（上昇）時の
安全不確認により被災者がコールド
ロールボックスパレットの下敷きに



フォークリフトのオペ
レーターやその周囲の作
業者は、定められたル
ールをしっかりと守りましょ
う

■ トラックの無人暴走による死亡災害

坂道で動き出した無人トラック
を止めようとして轢かれる



積雪路面で無人トラックが動き出
し住宅ガレージの支柱に挟まれる



降車時には必ず逸走防止
措置（パーキングブレー
キ→エンジン停止→ギア
ロック→輪止め）を実施
しましょう

■ トラック後退時における死亡災害

トラックの後退誘導時にトラッ
クと電柱に挟まれる



トラックの荷役作業指示中に後
退してきた別のトラックに接触



後退誘導のルールを定め
ましょう
トラックを後退させるの
は後方確認ができるとき
だけにしましょう

荷役作業を安全に行えるよう、床の凹凸をなくしたり、明るくしたり、
整理整頓を行うなどの基本的な対策も大切です

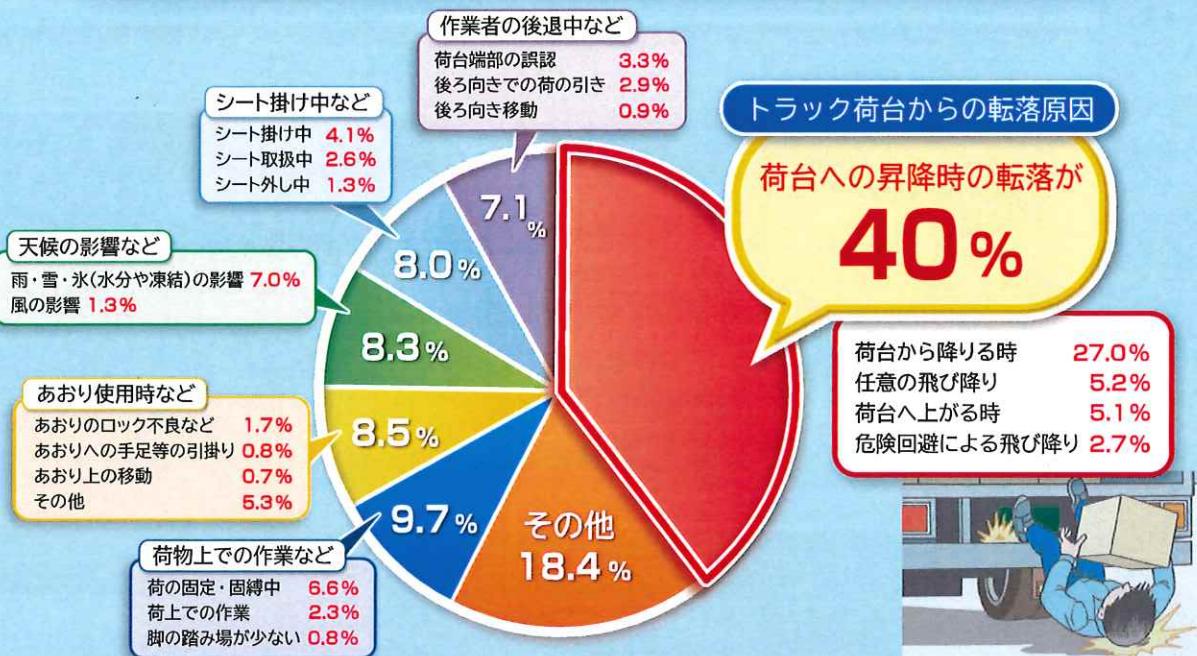
陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインをご活用ください



陸上貨物運送事業における トラック荷台からの 転落を防ぐために

荷台昇降設備・装備はありますか?

陸上貨物運送事業（トラック運送事業）における労働災害は、荷役作業中に発生したものが全体のおよそ7割を占めています。特に荷台からの転落が多いことが知られていて、このうちトラック荷台等への昇降時に発生するものがその約4割を占め、とりわけ荷台から降りる時が約3割を占めることが分かりました。このほかの原因による労働災害は、各要因とも1割にも満たないなど、「荷台から降りる時」などの昇降時が突出しています。このため、本リーフレットでは、トラック荷台への昇降時の労働災害を防ぐために、最新の安全対策とともに、転落防止に役立つチェックポイントを紹介します。



平成27年に発生した陸上貨物運送事業の休業4日以上の災害を対象にした労働安全衛生総合研究所の分析結果 (トラック荷台からの転落等による災害データのみを抜粋)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

(R2.6)

荷台への昇降中における 転落防止チェックポイント

確認してみよう！作業手順・マニュアルを再点検

あなたの事業場では、荷台への昇降手順は適切ですか？①～③を参照し、点検してみましょう。
不十分な場合は、本リーフレットで紹介した装備の追加、手順・マニュアルの見直し等を実施しましょう。

注) グリップやステップ等を装備する際には、道路運送車両法の保安基準に適合しているか十分に確認してください。



1 バン型車のリヤ部

CHECK! CHECK!
実施中 ■ 要検討

リヤドアフレームに装備したグリップ（取手）を持ち、足元を見ながらリヤドア下部のリヤバンパーまたはステップに片足をかけて、荷台に上がります。降りる時はグリップを持ったままステップに足をかける順序で、荷台内側を正面にみて後ろ向きに降ります。車体形状の都合上、両手でグリップを持てませんが、荷台の床面に手を添えると前屈み姿勢になるのでより安定します。



2 バン型車のサイド部

CHECK! CHECK!
実施中 ■ 要検討

ドアフレームに装備したグリップ（取手）を持ち、足元を見ながら、サイドステップに片足をかけて、荷台に上がります。降りる時は上がる時の逆の順序で移動します。ちなみにサイド部はグリップをドアフレーム両側に装備できる場合が多いようです。両手で持つと身体の姿勢が安定し、より安全に昇降できます。



3 ウイング車、平ボディ車のあり

CHECK! CHECK!
実施中 ■ 要検討

あおりを下ろした時は、ステップだけでなくグリップ（取手）や手がかりがないので昇降するのが困難です。あおり内側回転式ステップの装備、持ち運び可能な荷台用ステップ等を使用しましょう。グリップは車体内部あるいは荷台床面に装備するか、車体の柱等をグリップ代わりに活用しましょう。

本リーフレットの写真等は、国土交通省及び(公社)全日本トラック協会が設置した「女性ドライバー等が運転しやすいトラックのあり方検討会」で取りまとめた成果「【別冊】トラックメーカーなどの取組事例集」から引用しています。



このQRコードから
別冊が入手可能です